

令和5年度 ともの家 事業計画

ともを家の理念

1. 障害者も主人公として精いっぱい生き、人間としてたくましく豊かな人生を築くことをめざします。
2. 地域の人々の理解と協力のもとに、共に生きる街づくりをめざします。
3. 障害者や家族、関係者一人ひとりの意見を大切にしたい、民主的な運営をめざします。

はじめに

社会福祉制度は第2次世界大戦後、生活困窮の保護や救済への対策を目的に作られました。昭和21年には旧生活保護法が、昭和22年には児童福祉法、昭和24年には身体障害者福祉法が制定され、順調に制度の網を広げて、社会福祉制度は確実に発展を遂げました。しかし、人口構造の変化とともに、財政赤字が膨らみ続け、近年は、社会福祉や社会保障に掛かる予算を削減する法案が打ち出されています。

社会福祉制度が大きな転換を迎えたのは、介護保険法が制定された平成12年です。措置制度から利用契約制度へ移行しました。自分で必要なサービスを選択し、社会全体で高齢者の暮らしを支えるとのことでしたが、実際は、本来公的責任で担うはずの、社会保障や社会福祉を個人に押し付ける形になっています。

自己責任論や「自助」「互助」「共助」「公助」論が強力になっている一方で、社会福祉の支援対象者（社会的弱者・・・子ども、障害のある人、高齢者、マイノリティ、不登校、ひとり親、女性、低所得者、引きこもり、不登校）は以前と比較し、範囲を広げ、多様化しています。人々の価値観や想いにも大きな変化が見られ「普通」や「あたりまえ」に違和感を覚え、「多様性を認め合う」ことや、「みんなちがってみんないい」という言葉が受け入れる輪は広がっていると感じます。

障害者福祉に携わる私たちは、このちぐはぐな状況を思考し、理念を念頭に私たちがやるべきことを再考する1年にしてきます。

□できる限り、生まれ育った地域で自分らしく暮らす

グループホームの安定的な運営

高齢の親が長期にわたって自宅に引きこもっている子どもを支える「8050問題」がたった3年で「9050問題」に発展し、より深刻な状況になっています。R3年の調査で、日本の高齢化率は28.9%となっており、障害のある仲間とその親の高齢化も同様の推移になっています。ともの家にも、50歳代の仲間が10人いますので、親御さんは80歳を超え、自分のことだけで精いっぱいという言葉を目にする事が多くなりました。

「親から自立した暮らしの場」としてグループホームを運営し、現在13名（とも6名・SUN7名）の仲間が親元を離れて暮らしています。障害のある人の地域での暮らしが、グループホームありきと言うのは残念ですが、現在の制度の中では、最善だと思い運営しています。しかし、財政面と人手不足による運営に頭を抱えていますし、暮らす仲間たちの高齢化＝障害が重くなることなので、職員の負担は大きくなるばかりです。それでも、仲間たちが出来る限り、普通の暮らしをして欲しいと願い、暮らしを支えています。

親元から通所している仲間にとっては、親に急な用事ができた時や、親元を離れる練習のために利用してもらえるようなショートスティの仕組みも必須だと感じています。経営の安定があってこそですが、制度の活用を精査していきます。また、職員不足の解消に出来る限りの努力をしていきます。

□仲間の心身の健康を支える

個別・集団/仕事・活動

年齢だけで言えば18歳～65歳の仲間がいます。個々の持ち味に、障害の種別や特性が重なり、強い個性となって現れます。異なるニーズを持った仲間たちの要求に応えることは容易ではありませんが、ともの家の強みは、仕事という柱と選択できる活動、そして、集団の中での育ち合いと個に寄り添うことの出来る職員の質です。高齢化が進む中、健康状態に気を遣う場面が増えてはいますが、身体と心を脳、この3つのバランスを常に頭に入れて日々の実践に取り組みます。関わる人の質の向上と共に、必要なことは場所の確保（環境を整える）が急務です。

□理念と実践を次世代に繋ぐ

世代交代の準備

世代交代の時期が迫ってきました。社会の構造や福祉の仕組みが変化しても、私たちの理念が揺らぐことなく、そして実践が常に仲間主体であること ～「私たち抜きに私たちのことを決めないで」（障害者権利条約の合言葉）～を再確認し、次世代に繋げたいと思います。

障害者総合支援法施行以来、私たちの業務は書類の提出に追われています。支援計画の作成やモニタリング、評価の繰り返しを現場の業務と掛け持ちし、時間外労働せざるを得ません。多忙を極めながら作成した支援計画や業務計画ですが、格好よく文章化すると、ホッとしまい、実践に生かしきれません。1日の始まりに、終わりに、気持ちを整えて支援の質を見直す機会を作り、他愛もないことに突っかかって、疑問を持つことの出来る職員を育成していきます。引き続き、外部内部研修に積極的に参加し、自分自身を磨き、成長すること。蓄えた力を、ともの家、仲間に戻元します。

□防災意識を高め、実践を強化する

自然災害から命を守るために

東日本大震災以降、東南海地震を想定したBCPを作成し、常日頃ハザードマップの確認や、仲間を巻き込んだ初動の防災訓練を行っています。そして昨年9月に起こった台風災害時には、断水を経験し、休所を余儀なくされましたが、2日目から、自宅にあることが困難な仲間には手を差し伸べることが出来ました。しかし、反省点や見直しが必要な事柄も多々ありました。今年度は、BCPの見直しと、職員の実践演習を行うことと並行して、被災時に安心して避難できる場所の検討を始めます。

□地域発信

地域の方と繋がり、貢献できる場面を作る

コロナ感染症が蔓延する前の年、バザーの開催を開設30年の節目を持って終わりとししました。財政面で困難を極めた時代には、財源確保が大きな目的でしたが、時代の流れと共に、地域と繋がることが目的になり、実際に300人も来場者や当日のお手伝いのボランティア、保護者でござった返し、活気に溢れていました。

バザーを終了した翌年より、地域と繋がり、貢献する目的として、障害のある人をテーマにした無料映画上映会を開催しています。

R5年度も映画会の開催と、地域のお祭りやイベント、お店からの発信としてミニマルシェの開催を計画します。

□虐待、ハラスメントの防止

お互いを尊重し合える職場づくり

R4年度より、虐待防止委員会を設置。就業規則第3章服務規律には、ハラスメントの禁止が謳ってあります。そして、施設内で、このような行為が行われることはないと思っています。しかし、どちらも定義の幅が広いだけでなく、相手の感じ方や、他人への見え方で、どんな捉え方もできる不確定要素を持っています。

職員間はもちろん、仲間との関係、仲間同士の関係がフラットであることが、ともの家の良さのひとつでもありますので、今後もお互いを認め合い尊重できる人間関係を構築しながら、日々の些細な会話や態度に十分注意を払っていきたいと考えます。

□その他

1. リフト付き軽自動車の購入

車いす利用者が非常に増えています。中には、座席に移動できる仲間もいますが、本人の負担と職員の介助軽減に繋がります。また、親の高齢化により、施設からの送迎利用を希望してくる家庭が増えてくることが予想されるため、リフト車を購入したいと考えます。

2. GHの移転新築

現在南岡町にあるGH「とも」を、北脇の「SUN」の近隣に移設したいと考えています。人材不足の解消とショートステイの設置の問題を解決するために、購入できそうな土地を探し、具体的に動き、同時に財源確保に努めます。

3. お店横の土地の活用

仲間たちの活動及び災害時に避難所として活用できるスペースの確保
高齢化と重度化によって、車いす利用者と個別対応が必要な仲間が増えています。現在生活介護は、最大27名が通所する日があり、ごった返していますので、活動場所の確保が急務です。また、9月に経験した災害で得た教訓を生かし、活動場所を被災時の避難場所にも活用できるようにしたいと思っています。